

●武力攻撃災害時の避難体制の整備 [幹事県 大分県] ※沖縄県を除く

[目的]

大規模な武力攻撃災害が発生した場合や武力攻撃災害が長期にわたる場合に備えるため、県域を越えた避難住民の発生を想定した広域的な応援体制を整備する。

[取組内容]

- (1) 県域を越える住民の避難時における関係県間の情報共有や具体的な調整・手続き事項の検討
- (2) 県域を越えた避難民の発生を想定した避難・救援に係る図上訓練の実施

[主な取組状況(知事会議での報告状況等)]

- 平成18年6月 第127回九州地方知事会議
 - ・大分県が「あり方研」へ提案、政策連合による取組開始を決定(幹事県：大分県)
- 平成18年10月 第128回九州地方知事会議
 - ・取組状況を報告(九州・山口各県国民保護主管課(室)長会議において、①県域を越える住民の避難時における関係県間の情報共有や具体的な調整・手続き事項の検討、②県域を越えた避難民の発生を想定した避難・救援に係る図上訓練の実施について協議)

●「武力攻撃事態等における各県間の広域的な連携」について

[目的]

平成16年9月に施行された国民保護法に基づき作成が必要となる国民保護計画をより実効性のあるものとするため、広域にわたる避難、物資及び資材の提供並びに県の区域を越える救援等を実施するための広域応援体制を整備する。

[取組内容]

広域応援体制について協議し、結果を各県が作成する国民保護計画等に反映

[主な取組状況(知事会議での報告状況等)]

- 平成17年6月 第125回九州地方知事会議
 - ・福岡県から各県が作成する国民保護計画に反映させるための広域応援体制について協議する「九州・山口各県国民保護担当課長会議」の設置を提案、決定(幹事県は福岡県から後に佐賀県へ変更)
- 平成18年10月 第128回九州地方知事会議
 - ・取組の成果を報告(「九州・山口9県武力攻撃災害時相互応援協定」締結)
 - ※以上の取組により所期の取組を達成、今後は九州・山口各県の国民保護主管課長会議において運営要領や実施細目等を作成
- ・取組を終了する「武力攻撃事態等における各県間の広域的な連携」を含め今後取組を進めることを決定
- 平成19年5月 第129回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
- 平成19年9月6日 九州・山口各県国民保護主管課(室)長会議
 - ・県域を越える住民の避難時における関係県間の情報共有や具体的な調整・手続き事項等に係る対応マニュアルについて協議
- 平成19年10月 第130回九州地方知事会議
 - ・取組状況を報告(大規模な武力攻撃事態等に際しては、国の基本的な方針に沿って避難措置の指示等を行うこととなり、国との協議を含めより慎重な協議が必要であることから研究を継続)
- 平成20年3月24日 九州・山口各県国民保護主管課(室)長会議
 - ・県域を越える住民の避難時における関係県間の情報共有や具体的な調整・手続き事項等についての研究成果を「県の区域を越える住民の避難に関する関係県調整マニュアル」としてとりまとめ
- 平成20年5月 第131回九州地方知事会議
 - ・取組の成果を報告(県の区域を越える住民の避難に関する関係県調整マニュアルの概要、マニュアルに基づく図上訓練は九州・山口9県が国と個別に実施する図上訓練を終えた後、実施予定)
 - ※以上の取組により所期の目的を達成、図上訓練は九州・山口各県国民保護主管課(室)長会議で実施

- 平成21年6月 第133回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
 - 平成21年10月 第134回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
 - 平成22年1月 沖縄県が国との図上訓練を実施(九州・山口9県全てが国との図上訓練を終了)
 - 平成22年5月 国民保護九州・山口ブロック会議
 - ・大分県が実施する図上訓練(福岡県からの避難者を佐賀・長崎・熊本・大分・山口の5県が受け入れることを想定)の概要等について説明、各県でも同様の訓練を実施するよう依頼
 - 平成22年5月 第135回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
 - 平成22年10月8日 大分県がマニュアルに基づく図上訓練を実施
 - 平成22年10月 第136回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
- 平成22年11月 あり方研幹事会から活性化に向けた意見を通知
 - ・『九州・山口9県での広域図上訓練について検討を』

[成果]

- (1) 「**県の区域を越える住民の避難に関する関係県調整マニュアル**」の作成
 - ・避難住民の的確かつ迅速な避難を実施するため、関係県間の協議及び連絡調整の段階別の事項や協議・連絡における基本的な流れ、平素の備えとしての準備事項等を予め規定
- (2) **県域を越えた避難民の発生を想定した避難・救援に係る図上訓練の実施**
 - ・福岡県からの避難者を佐賀・長崎・熊本・大分・山口の5県が受け入れることを想定した図上訓練を実施

[課題]

東日本大震災や九州北部豪雨災害等の影響もあって武力攻撃事態に特化した訓練の実施が困難等、取組状況に温度差が存在

[今後の取組]

平成23年度に先行事例として実施された「兵庫県・徳島県国民保護共同図上訓練」の検証結果等を参考に、国民保護九州・山口ブロック9県において県域を越えた大規模住民避難等の図上訓練の実施に向けた協議を推進